

研究ノート

『グローバル都市：イエテボリコミュニティの都市経営』（その2）

植田 洋（日本福祉大学）

【構成】

はじめに

第一節 イエテボリの地域経済と
経済グローバル化

第二節 産業戦略とカンパニー経営
（以上前号）

第三節 セグリゲーションと住宅カンパニー

第四節 コミュニティ財政と地区議会

総括～地域経済のグローバル化と
現代的都市経営

第三節 セグリゲーションと住宅カンパニー

イエテボリコミュニティの住宅政策の課題は次の様に整理できる。第一に、移民/難民の集中地域の出現、すなわちセグリゲーションへの対応という地域問題に結び付いた住宅対策である。第二に、1970年前後に大量に建設された公営住宅の経営/管理上の問題である。公営住宅の建設地域に移民・低所得者が集中する現状は、対応を一層困難なものにしている。第三に、コミュニティの人口の増加に伴う住宅需要の増加への対応である。住宅需要への対応は、若年世帯の郊外コミュニティへの転出が見られる中で、コミュニティの税源を維持する上でも重要といえる。

以下では、住宅カンパニーの経営と、セグリゲーションへの対策という二つの側面から、イエテボリの住宅政策を検討する。

（1）FABの設立と経営

住宅カンパニーの役割と経営状況との評価に際しては、イエテボリでの人口と住宅需要の推移、およびセグリゲーションの動向を念頭に置く必要がある。イエテボリでは戦後の

人口増加を背景にコミュニティによる公共サービスが拡大されていき、とりわけ1960年代には住宅水準の向上が、保育サービスの充実と並ぶ大きな政治的な争点になった。この間にイエテボリでは、1960年代後半から1970年代初めに掛けて、多くの周辺コミュニティを合併して市域を拡張すると共に、コミュニティによる土地の買収を進めていった。これはコミュニティの公営住宅建設を、政府の“住宅100万戸計画”に連動して積極的に進める条件となった。

1974年の造船危機と人口減少への転換は、こうした公営住宅の経営に重大な危機をもたらした。とりわけコミュニティがまとまった住宅団地を建設した地域では、空き家率が増大する中で、移民と低所得者の集中地域になっていった。この傾向は、イエテボリの人口が1980年代半ばから増加に転じた後にも引き続き、1980年代末にはこれら地域の空き家率は50%にも達して、この地域の公営住宅の経営を担当するカンパニーは、経営危機に直面していた¹⁶⁾。

こうした状況を背景として1992年に、持ち株会社としてのFABを設立して、それまで独自に公営住宅の経営を担当していた5つのカンパニーを統合する改革が実施された。この統合は、8000戸の公営住宅を売却して債務の一部を返済することによって経営を身軽にした上で行われており、カンパニー相互の資金援助を可能にすると共に、持ち株会社の信用力をを用いて金融市場からの資金調達力を向上させることに主眼があったようである。現在FABは、9つのカンパニーを統合する持ち株会社として、グループ内のカンパニーを通じて69,300戸4,400,000㎡のアパートと560,000㎡の事務所など非居住スペースを所

有しており、総資産額は、24,476msekに上る。またFABのボードメンバーは、コミュニティ議会の各党の議席配分に依りて11名が任命されている。

イエテポリでの住宅需要の特徴として、高所得者層は海岸部に近い地区に住宅を求める傾向があり、結果的にこの地域の住宅価格の高騰を招いている。これに対して30歳代層の世帯は、より住宅価格が低くて地方税率も低い周辺の郊外コミュニティに住居を求める傾向があり、これがこの世代の転出超過をもたらしている。一般的なスウェーデンでの住宅需要スタイルとして、所得の上昇と共に貸家から持ち家そして戸建て住宅を求める傾向があり、これに照応してコミュニティ内に多様な住宅を提供するためには、賃貸住宅の建設と共にコーポレート住宅への転換が重要とされている。こうした中でFABにはコミュニティから、事業を通じてイエテポリの発展と住宅政策に対する市民の影響力を高めること等の任務が課されており、具体的には多様な住宅要求に対応するという意味でも、ミクスド・ディベロプメント（mixed development）が重視されている。

（2）セグリゲーションの拡大

住宅政策についての重要な課題は、セグリゲーションの拡大、とりわけ移民集中地域への対策である。スウェーデンの移民は、移民や難民の受け入れに寛容な従来からの政策を反映して、1960～1970年代の労働力移民から難民の受け入れへと転換したことが特徴であり、その多くは都市部に集中している。難民の母国は、旧ユーゴ諸国やソマリアなどのアフリカ諸国また最近ではイラクからの難民が増加しており、1990年代には旧ユーゴ諸国から10万人を、また最近ではイラクから9000人を越える難民を受け入れている¹⁷⁾。他方で、単純工程の業務が海外に移転して縮小する中で、就職難が移民とその第2世代に集中する傾向があり、同時に不熟練・低所得のスウェーデン人と雇用が競合している。このため、従来は社会民主労働党の支持基盤だった低所得者と移民の集中地域で、移民排斥を唱える

極右政党（スウェーデン民主主義党）が急速に支持を拡大するという現象が見られる。

イエテポリコミュニティの資料では、コミュニティ内のセグリゲーションが進んだとされる地域の人口は約85000人で、その50～70%は本人又は両親のいずれかが西側先進諸国以外の外国で出生した住民である。この内の外国の出生地では、イラクを始めソマリアや旧ユーゴ地域の住民が多いとされており、所得援助（social benefit）の受給者は地域によっては30～35%に上る。問題はこれらの人々が社会的な保護の受給者の立場に滞留するだけでなく、その子どもの世代にも引き継がれることである。また難民の多くが民主主義的な社会制度の下で権利を行使した経験を持っておらず、地方政治での選挙権を与えられていても投票率が著しく低いことが問題視されている。イエテポリコミュニティでは、こうした難民・移民の自立した社会参加を促すために、地方議会選挙への投票率を高めるなどの事業を、専任のチームを設けて進めている。

スウェーデン政府は、問題が集中する大都市地域を対象に自治体との共同で、地域対策事業（メトロポリタン・プログラム）を実施した。背景として説明されているのは、1990年代の経済不況がとりわけ移民などの社会的に不利な立場にある地域と人々に、大きなダメージを与えたことであり、「階級社会が今や人種的な側面を持つに至ったこと」である¹⁸⁾。これを受けてイエテポリで2000～2005年の間に、四つの地域を対象に、国庫補助の他に12億sekの資金を投じて事業が実施された¹⁹⁾。FABは事業を通じて重要な役割を果たしたとされる。

この事業を総括した報告書では、次の点を成果として指摘している。第一に、子ども達のスウェーデン語の習熟程度に合わせた教育が実施されると共に、母国語と平行した教育やそのための技法の開発、また教師の専門性の向上が進められたことである。第二に、スウェーデン語の習熟や交流機会の保障などを含む成人教育が、雇用機会の拡大とも併せて進められたこと。第三に、地域レベルの情報交換のための地域誌の発行や、情報を提供し

相談に応じる専任スタッフを配置した地域拠点の整備などが、スポーツクラブの組織化などと合わせて進められたこと。第四に、地域の暴力行為などを一掃する地域活動が進められたこと。

FABグループは、その住宅資産がセグリゲーションが進む地域の多くを含むという資産保有の特徴の結果、これら地域の再開発は事業の重要な柱となっている。こうした事業のシンボリックな位置にあるのが、ゴールドステンの再開発である。イエテボリの中心部から13kmに位置する人口約7000人のこの地域では、1970年前後に『住宅100万戸計画』の下で建設された住宅が集中しており、1980年代には空き家率も増大して犯罪の温床ともされていた。反面でこの地域は、日本の大都市近郊の住宅団地よりも緑も多く、一戸当たりの面積などもイエテボリの一般的な住宅に比して遜色は無いが、外観が単調なためにスウェーデン人には人気が悪かったということである。

この地域の再開発に向けて、FABの下に開発主体として子会社のカンパニーであるゴールドステン住宅ABが1997年に設立された²⁰⁾。新会社では、正副の代表者以外のボードメンバーは地域の住民から選出すると共に、地域の住民による各種のワークショップを組織し、一階のスペースでの菜園設置や、緑地に面して子どもの姿が見える集合洗濯室の設置などを含むリニューアルを実現していった。現在ゴールドステン住宅ABでは、当初に引き継いだ2000戸の住宅に加えて、周辺700戸の住宅を経営して地域全体の再開発を進めており、以前には新規住宅建設の対象外と考えられていたこの地域で、コーポラティブ住宅や戸建て住宅の建設を通じた、ミックスト・ディベロップメントの促進が進められている。経営的には、ゴールドステン住宅ABの総資産額は620msek（2007年度末決算）で各年度の税引き前利益は、2005年度以降10msek程度の黒字になっている。同時に、住宅の建替えや改装を含む地域再生に平行して、地域の失業者を対象としたガーデニングや施設管理者になるための訓練コースなどが実施され、先述

したBRGなどの支援も得て約40社の起業と1500人の雇用確保を実現したとされる。

この再開発事業は、今後のモデルともされているようである。ゴールドステン地域が含まれるグンナルド地区の再開発計画では、2020年までに現在45000人の人口を75000人まで増やすとされている²¹⁾。都心から電車で20～30分程度の距離にあり自然にも恵まれたこの地域での、計画実現の鍵を握るのは住宅の建設であり、FABの再開発/住宅建設事業は、住宅開発がビジネスとしても成功することを示すことによって、民間会社の住宅開発を促すことと位置付けられている。

（3）セグリゲーションと住宅政策

FABを要とするイエテボリの住宅政策の特徴は、次のように整理することが出来る。

第一に、セグリゲーションと住宅政策に関連した特徴である。低所得者集中地域としてのイメージを一掃するミックスト・ディベロップメントに向けた再開発が、セグリゲーションが進む地域対策の要におかれている。セグリゲーション地域の再開発は、低所得者を追いやるスラムクリアランスとは対照的な地域の再生事業として、自治主体の形成や再開発に伴う雇用機会を移民の就業の場に活用する政策とも一体的に進められている。こうした政策が、中間所得層のコミュニティ内での住宅を保障することを通じて、地域社会の安定とコミュニティの税収基盤の確保にも貢献していることは重要である。

第二に、FABグループの経営とその内容である。表13に見られるように、全体としてのカンパニーの経営は、イエテボリでの人口増加に伴う住宅需要の拡大を背景に良好なことであり、グループが保有する貸家住宅の空き家率（2006年度）は0.1%に止まる。イエテボリでの住宅価格平均の2006年の対前年上昇率は11%、コーポラティブハウスでは2%に上っており、これに伴いグループの固定資産の実勢価値は帳簿価格23,102msekに対して44,910msekに達していて、グループによる金融市場での資金借り入れを容易にしている。良好な経営の前提は、イエテボリへ

表-13 FAB グループ連結決算 msek

年度	2002	2003	2004	2005	2006
総資産	22,096	23,015	23,685	24,429	24,477
自己資本	5,500	5,924	6,610	7,189	7,615
資本/総資産率%	24.9	25.7	27.9	29.4	31.1
賃料収入	3,787	3,912	4,082	4,166	4,182
純利益(税引き前)	220	579	933	808	447
投資	1,346	922	928	848	675

Förvaltnings AB Framtiden Annual Report 2006

の産業と人口の集中が長期的に継続することにあり、その限りでの一定の不安定さを抱えながらも、経済拡大の成果を地域社会の安定化につなげる役割を果たしていると言える。

第三に、新規の住宅建設に際しては、コミュニティ議会の意向を反映して、中間所得層の住宅需要を重視した形での住宅建設が進められていることである。とりわけ賃貸住宅の建設と共にコーポレート住宅への転換が強調されており、結果的には中間所得・高所得層の郊外化に対する、歯止めの役割を果たしているといえる。同時に、住宅カンパニーがコミュニティ外の資産を保有することは法的にも認められておらず、イエテボリでの人口増加に伴うカンパニーの資産価値の増加と経営上の

利益は、コミュニティ内での住宅資産に投資される。これは、人口増加に伴う集積利益を地域に内部化するという点でも、評価することが出来るであろう。

第四節 コミュニティ財政と地区議会

(1) 地区議会の概要と財政

イエテボリでは、21のエリアごとに設けた地区議会に、福祉・文化・教育に関わる事業の予算と執行権を委任する制度がほぼ定着している。この地区議会は、日本で一般に想定されるような住民参加・協議のためのシステ

表-14 各分野での手数料収入などを除く経常費へのコミュニティ補助金

2006年度 経常勘定 msek

地区議会/委員会	コミュニティ補助金
地区議会	14,512
教育	1,548
土地/住宅	- 207
インフラ/環境	1,367
文化/レジャー	600
他	592
合計	18,413

Gothenburg Annual report 2006

表—15 全地区議会の2007年度収支（Operational Accounts）

経費	手数料／補助金収入	純コスト*	コミューン補助金	2007年度利益
18,567	4,208	14,358	14,512	154

*純コストは、支出額からコミューン補助金以外の手数料等収入を除いた額

ムではなく、各々が独自の執行機関と1000名を超える職員を有して政策を実施する独立の機関である。

地区議会の設置経過では、イエテポリコミューンが多くの周辺コミューンを合併して現在の市域となった1974年に、地域の実態をコミューンの政策に反映させるための諮問機関的な地域組織が設置され、その後の改革を経て1990年に、21の地区議会を発足させている。地区議会の設立理由としては、市民と決定権者との接点を広げる事によって市民の影響力を高めることと共に、それまでコミューンレベルで部門別委員会によって縦割りに進められてきた各分野のサービスを、地域レベルで統合することによる効率化を目指したものとされている²²⁾。各地区議会は、コミューン議会の議席数に比例する形で各党から指名された議員（11名+代理6名）で構成されており、コミューンの業務のうち、保育所・学校、高齢者のケア、個人・家族への所得援助、障害者ケアおよび文化活動の実施が委任されている。地区議会には、付与された財政の範囲内で事務を執行する権限と共に、コミューンが定めた政策優先事項を守る責任があるとされる。

コミューンによる地区議会のコントロールは、コミューン執行委員会が各地区議会の状況をモニタリングして、例えば或る地区議会でコミューンが定めた“プレスクールの入所に4ヶ月以上待たせない”という目標に著しい立ち遅れが見られれば、指摘して是正を促すという形をとる。ただし、地区議会がこれに対応しない場合にも、コミューン執行委員会がその地区議会の予算配分の変更を直接指示することは出来ない²³⁾。

（2）地区議会の財政

地区議会の財政面からの特徴は、その規模の大きさである。コミューンの財政運営では、各地区議会と分野別の委員会は事業の実施に伴う使用料収入等とコミューン財政からの補助金によって事業を実施する形を取っている。

表14に見られるように、2006年度決算による各部門の経費に対するコミューン補助金の支出総額は184億sekである。この内訳は地区議会への補助金が145億sekで補助金総額の8割に上ると共に、コミューンの歳入総額との比較で見ただけの場合には、地方税収と政府一般補助金との合計額193億sekの75%にあたる。

各地区議会の財政は、表15に見るように、コミューンからの補助金とその他事業の手数料収入などで構成されている。地区議会の財政に関わって、次のような特徴が指摘できる。

第一に、各地区への補助金配分システムの特徴である。各地区には事業ごとの必要経費に基づく補助金ではなくて、人口や住民構成の特徴を指標とした金額が、用途を特定されない一般補助金として交付されている。その意味で地区議会には、一定の自治権を持った政治単位としての位置が与えられていると言える。

第二に、各地区議会への補助金配分の積算方式である。補助金は各地区の財政需要に対応するために1995年から財源配分モデルが用いられていて、次の項目ごとに積算して配分される²⁴⁾。

A) 基礎財源：人口数、生活扶助者の数、他の地区住民も利用する施設の運営費。

B) 追加財源：19歳以下の住民の、年齢および移民や母子世帯などの社会的状況に基づく積算。

C) 追加財源：20歳以上の住民の、年齢お

表一16 平均所得の上位及び下位三地区の、平均所得及び1人当たり補助金
(2005年度)

地区	人口 (A)	平均所得 1000sek	地区の納税 額(B)msek	補助金 (C)msek	B/A 1000sek	C/A 1000sek
グンナルド	21628	148	534	861.4	24.7	39.8
ラリエダーレン	23815	149	558	972.8	23.4	40.8
ベリシェーン	14526	118	286	643.6	19.7	44.3
エルブスボリ	18441	299	925	436.4	50.2	23.7
アシム	22420	300	1,105	576.5	49.3	25.7
トシェランダ	21134	268	894	533.9	42.3	25.3

Annual Report 2005 及び “Statistisk Årsbok”より作成

* 平均所得は、16歳以上の所得のある者の平均額

* 地区の納税額は、2005年度の所得者数に平均所得を掛けた数値に、コミュニティ税率21.55%を乗じて算出した概数である。

よび高齢者や障害者などの社会的状況に基づく積算。

以上の内で、基礎財源Aと追加財源BCとの財源配分の総額は、ほぼ50%ずつとなっている。

第三に、地方税収入を主な財源とするコミュニティ財政を通じた各地区への補助金は、明らかに高所得地域から移民集中地域への財源移転の側面を持つことである。表16は、平均所得が各々最も低い3地区と最も高い3地区との、納税額と補助金額とを見たものである。実質的に高所得地区から低所得地区への財源再配分が行われていることは、表の数値の上からも明らかである。

(3) 地区議会のサービス

地区議会が実施する充実した福祉と教育サービスは、地域社会への信頼や満足感などの高さに結果している。同時に、移民集中地区における再開発の前提に、各地区での図書館の配置や移民に対するスウェーデン語教育、また若者が集まる場と機会の保障などの手厚い対策があることは重要である。

移民集中地区の一つであるグンナルドでは、人口約22000人の内で半数が国外で出生

した住民であり、60以上の国々からの移民とされている²⁵⁾。この地区はソマリアや中東などからの移民が最初に住み着くところであり、例えばソマリアからの難民が居住した地域で、水道水の使用が急増したため調べたところ、“きれいな水は1日中流し続けるもの”という母国の習慣に因るものだったなどの例も聞かれた。こうした人々がスウェーデン社会で自立することは容易でないようであり、スウェーデン社会で生き抜く手掛かりを得た者は、他の地域や郊外コミュニティに移っていくため、結局それ以外の住民が滞留する地域になっているという。セグリゲーションが進んだこの地域では、学校にもスウェーデン人の子どもが殆どいないため、スウェーデンで生まれた移民の子どもが満足にスウェーデン語を話せないという事態すら生じつつある。またスウェーデン人のように女性も外で働くのが当たり前という意識は必ずしも無いため就業率も低く、所得の低さに拍車を掛けている。移民の中には母国から家族を呼び寄せて、3部屋程度の1軒のアパートに2家族で住んでいる場合もあり、居住条件は最悪になる。グンナルド地区議会の財政は表17の通りであり、母国語による援助や教育を含む、福

表—17 グンナルド地区議会の2007年度決算概要など

2007年度 財政収入 msek			
コミュニオン補助金	929	人口 22,227人	
他 補助金	161		
手数料 他	115		
計	1,205		
	2007年度決算 *純コスト msek	担当 職員数	備考
保育所 他	127	335	児童数 1127人
初等学校	289	464	児童数 2898人
図書館/余暇	19	57	内：住民団体への補助金 1,256,000kr
所得援助	251	167	被援助世帯数 1164世帯
高齢者福祉	96	250	在宅ケア216人施設286人
身体障害者福祉	114	213	障害者数382人
他	26	119	
計	922	1605	内フルタイム職員1278人

Gunnared Årsredovisning 2007 より作成

社・教育サービスの手厚さが覗える。地区議会の活動で重点が置かれていることの一つは、住民の自主活動や組織への支援であり、活動拠点の提供や財政面を含めた援助が行われている。

(4) 地区議会と住民運動

住民の税負担と共に、地区議会による財政運営・サービス内容と住民との関わりは、コミュニオンと住民との相互関係を考える上でも重要である。以下では、地区議会と住民運動との関わりを示す事例を中心に現状を検証する。

① 地区議会独立運動

表16の平均所得の高い三つの地区は、いずれも独立したコミュニオン化を要求して1998年に住民投票が行われた地域である。独立要求の直接の契機は、コミュニオンからの補助金が、これらの地域での人口増加とりわけ児童数の増加と学校新設に伴う財政負担を、適切に反映していなかったことに端を発している。この内トシュランダ (Torslanda) ではSAP (社会民主労働党) の議員を含む半数の

地区議会議員がこれに抗議して辞職した。これを契機に、独立したコミュニオンになることが財政的にも有利だとする主張が、地区内での勢いを得た。この地区ではそれ以前にも、移民のための住宅建設を、反対運動を通じて中止させたという経過を持っている26)。三つの地区の独立要求に対する政党レベルでの受け止めは、そもそも政府にコミュニオン設立の決定権限があることと共に、穏健党の支持基盤でもあるこれらの地域を分離独立させることは、イエテボリ議会での穏健党の勢力低下を招きかねないこともあって、冷ややかだったようである。結果的にこの要求は、アドバイサリーな住民投票の実施に止まったが、注目されるのはその結果である。これら3地区以外のイエテボリ市民の9割近くが独立に反対したのに対して、各地区ではいずれも独立賛成が50～60%に達した。

② 地区議会のサービス削減と反対運動

イエテボリの都心に隣接するマヨナ (Majorna) 地区では2001年に、コミュニオンによる財政配分に対する住民の反対運動が、

激しく行われた27)。その直接の契機は、地域内にあった四つの小学校を統合するというマヨナ地区議会の計画である。統合計画の背景には、児童数の減少に応じて関連する財政補助金が削減されたことや、地区内にある2ヶ所の高齢者施設（全市の高齢者を対象）の維持費の多くがマヨナ地区の負担とされていたことなどによる、地区の財政悪化にあった。マヨナ地区は伝統的な労働者地域であると共に、最近では公務員や知識階層の住民が多く、SAPと左翼党への支持がイエテポリでも最も強い地域とされている。反対運動は、総ての小学校父母を巻き込んで行われ、2ヶ月を超える学校ストライキ（不登校運動）が、父母達による自主学習会の開催の形で行われた。この間に、地区レベルの政党組織は完全に影響力を失っていたといわれる。当初は、マヨナ地区議会に向けられていた抗議運動は、コミュニティ議会の財政配分に対する抗議運動へと展開していった。この運動は、その後のコミュニティ議会による補助金配分方法の若干の見直しにもつながったようである。この運動は、地区議会に対する手厚い財政配分システムが、市民の具体的な要求に直接根ざすことを示すものとして注目される。

③ コミュニティ財政と市民運動

ここに紹介した二つの地区の市民運動は、市民とコミュニティ政治との相互関係を考える上で示唆的である。手厚い福祉/教育サービスの財源である地方税率の推移を振り返ると、1950年代に12%程度だったイエテポリの地方所得税率（コミュニティとランスタイングとの合計税率）は、1970年前後には30%を超えるまでに増大した。その背景にあったのは福祉サービスへの市民からの要求の高まりであり、保育サービスの充実などが、1960年代後半からの地域政治の焦点となったことであった28)。その意味で、福祉サービスの供給を担っている地区議会への、財政上の手厚い配分は、国レベルでの制度を背景としながらも、コミュニティ議会及び各政党と住民との、一定の緊張を孕んだ相互関係を示すものといえる。

最近の市民運動に注目することは、コミュニティのサービスを支える政治的な基盤もしく

は担い手の変化を考える上で重要である。福祉国家政策の実現の中で、政党が主要な役割を果たしてきたことは明らかである。これに対してスウェーデン社会の全般的な傾向として、市民と政府との政党を介した安定的な関係が、一方で市民の政党離れと、他方で地域的な政党のコミュニティ議会への進出や市民団体の活動の広がりなどに示されるように、構造変化を起こしつつあることが指摘されている。この点ではマヨナ地区の学校統合反対運動や、高所得者の多い三地区での独立要求は、市民を公共サービスの受動的な受け手としての側面からのみ捉える福祉国家観に、再考を促すものである。それは市民を納税者もしくは政治的決定の主体として捉えることの必要性を示すと共に、社会的公正に関わる価値観が、市民もしくは市民社会の内側から形成されるプロセスに注目すべきことを示唆する。

総括～地域経済のグローバル化と現代的都市経営

経済グローバル化が大きく進んでいるイエテポリの都市政策は、現代的な都市経営のあり方についての重要な示唆を与えられると思われる。その総括に当たっての主要な論点は次の通りである。

① イエテポリ都市経営の構造

イエテポリ都市経営の基本的な特徴は、フットルースな企業の集中が生み出す需要や集積利益を、コミュニティの財政運営とカンパニーの経営を通じて地域内に再投資し、地域経済の活性化に繋げる戦略にあると言える。同時に、カンパニーの企業経営上の優位は、企業の集中と人口増加に伴う需要の拡大を、経営の安定/拡大に結び付けることに成功している点にある。他方で雇用と市民の所得水準の増加とを背景に、コミュニティの財政基盤である地方所得税の増収を実現しており、税収の増加は福祉や文化/教育などの手厚い基礎サービスを財政的に支えている。さらに主要な課題であるセグリゲーションの拡大に対して、母国語教育や選挙権の行使など民主主義理念の普及と共に、移民集中地域でのミクス

ド・ディベロプメントが進められており、地域社会の安定とコミューンの税収基盤の確保にも貢献している。

② 財政の構造と運営スタイル

イエテボリ財政運営の一つの特徴は、会社形態での事業実施と地区議会への権限委譲という分権型の財政/政策運営にある。その特徴は以下のように纏められる。

第一に、コミューン財政とカンパニーとの役割分担を初め、経営上の責任を明確にしたシステムになっていることである。一方では地方税収入を主体とした財政収入で、教育と福祉に重点を置いたサービスを、地区議会の責任の下に提供していること。他方で産業政策や収益性を持つサービスは、カンパニーの形態による収益事業として、市場メカニズムを通じた営業収入と市場からの資金調達などで運営していることである。

第二に、分権型の財政構造である。地区議会の特徴の一つは、委譲される財政規模の大きさであり、コミューン全体の政策執行の基本的な部分を担っている。それは手続き的な正統性を根拠とする伝統的な意思決定スタイルからの転換を通じた、分権・評価型の財政運営スタイルとして特徴付けることが出来る。同時に注目されるのは、各地区間での所得格差の拡大に伴う財源の再配分システムである。コミューン財政は、各地区への補助金支出を通じた財政再配分の役割を果たしている。それは地区議会の議員が、地域の直接選挙で選ばれていないことなどの批判を受けながらも、地域住民に密着した政治への改革として特徴付けることが出来る。

③ 市民運動とコミューン財政

コミューンの財政運営に対する、住民の直接・間接的な影響力という視点から評価した場合、地区議会が責任を持つ初/中等教育や福祉事業への財政上の手厚い配分は、国レベルでの制度を背景としながらも、コミューンと住民との相互関係を示している。マヨナの学校統合反対運動や高所得者の多い三つの地区の独立要求は、市民が納税者或いは政治的決定の主体として、コミューン政治に直接対峙した事例である。これらは、市民を公共サ

ービスの受動的な受け手としての側面からのみ捉える福祉国家観に再考を促すものであり、政府部門と政党そして市民社会との動的な関係を捉える上で、新しい視点を要求するものと言える。イエテボリの分権型財政運営の評価と今後の課題は、こうした視点から検討されるべきであろう。

(注)

- 16) 以下、FABについては、筆者が2008年3月に Anders Thoren (FAB) に行ったインタビュー、及びFABの資料による。
- 17) Press release from Statistics Sweden 2007-11-13
- 18) “Metropolitan Policy in Sweden” <http://www.storstad.gov.se>
- 19) City of Gothenburg “Gothenburg and the Metropolitan Initiative”
- 20) 以下、ゴルドステン住宅ABについては、Årsredovisning 2007 及び筆者が2007年1月に行った現地調査でのヒアリングに基づいている。
- 21) City of Gothenburg “Vision Angered-Angered I ett tillväxtperspektive”
- 22) Westerståhl, J., “Decentralization and Integration in Goteborg” ed. by Jonsson, S et al., op. cit., p.242. なお、地区議会の発足経過などの詳細は、拙著『分権型福祉社会と地方自治』桜井書店2004年を参照されたい。
- 23) コミューンと地区議会との関係は、筆者が2007年2月に行ったPeter Lönn (イエテボリコミューン財政担当) へのインタビューに基づいている。
- 24) Bokenstrand, C., Broström, B., Utvärdering Av Resurfördelningsmodell, Bokförlaget Bas, 1998, pp.11-17
- 25) 以下この項は、筆者が2008年3月に行った Rolf Svensson (グンナルド地区議会ディレクター) へのインタビュー、及び “Gunnared Årsredovisning 2007” に基づいている。
- 26) トシュランダ (Torslanda) での経過は、筆者が1998年3月に行った G. Ryden (トシュランダディレクター) へのインタビューに基づいている。詳しくは前掲拙著を参照されたい。

- 27) Kuosmanen, J., "Mobilisation, Networks and Local Citizen Participation in the Majorna District of Goteborg" in Andren, M., ed *Local Citizenship* CEFOS 2007 なおこの項はこの論文の他, 筆者が2007年1月に行った Kuosmanen との討論, 及び同年3月に行つたマヨナ地域の活動家の Bengt Thoreson へのインタビューに基づいている。
- 28) Jonsson, S., "A City Administration Facing Stagnation" Swedish Council for Building Research 1982 pp60-71